

白のホールのご利用にあたって

(新型コロナウイルス感染症対策について)

令和2年6月15日
ビッグハート出雲

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の内容をよくお読みいただき、対策を十分に行ってご利用いただきますようお願いいたします。

この内容は、(公社)全国公立文化施設協会のガイドラインを参考にしております。

今後の感染状況等により変更することがありますのでご了承ください。

公演前の対策

- 全国的または県外からの来場者が想定されるイベント、不特定多数が集まる大規模イベント等については、公演関係者及び来場者におけるリスク対応が整わない場合は、開催中止または延期を検討してください。
- チケットシステム等により事前に把握している範囲で、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知してください。
- 公演関係者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また、こうした情報が必要に応じて保健所の公的機関へ提供されることを事前に周知してください。
- 導入が検討されている接触確認アプリ等を活用する場合、その旨を事前に周知するようにしてください。
- 公演関係者、来場者に対し、感染予防（咳エチケット、マスクの着用、手洗い消毒、社会的距離の確保など）を周知徹底してください。

公演当日の対策

●公演関係者の感染防止策

- 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- 表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用を努めるとともに、出演者間で十分な間隔を取るようにし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- 湯茶道具の貸出しを停止していますので、楽屋等で飲食される場合は使い捨ての紙皿やコップを持参してください。

●公演会場内の感染防止策

- 接触感染や飛沫感染を防止するため、換気、マスク着用と会話制限等、複合的な予防措置に努めてください。
- 座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置（前後左右を空ける等）とするよう努めてください。また、座席の最前列はステージ前から十分な距離を取ってください。※感染防止のため、座席の利用を一部制限しておりますのでご了承ください。
- 親子室の利用については、ご相談ください。

○来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないでください。

○場内における会話は控えていただくよう周知してください。

○事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

○入退場時、休憩時は、すみやかに扉を開放して換気してください。

●入場時の対応

○会場の入口に手指消毒用の消毒液を設置してください。消毒液はご用意ください。

○発熱、咳等の風邪症状のある場合、あるいは過去2週間以内に国内の感染地域や外国への往来歴がある場合には、入場しないよう要請してください。

○事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。

○会場の入口の行列は、最低1m（できるだけ2m）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫してください。

○パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けてください。

○入待ち、プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

●ロビー、休憩スペース

○対面での会話を回避するよう表示や場内放送等により促してください。

○公演前後、休憩中に、人が滞留しないよう、段階的な会場入り等の工夫を行ってください。

●受付、もぎり、販売等

○受付や販売を対面で行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより間を遮蔽するよう努めてください。（ビニールカーテンは当館でお貸しできますのでご相談ください。）

○金銭の受け渡しは、できるだけトレーをご使用ください。（当館でお貸しできます。）

○行列は、最低1m（できるだけ2m）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫してください。

○入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用するようにしてください。また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、主催者がそれを目視で確認するといった方式等によりもぎりの簡略化を検討してください。

○販売の際、多くの人に触れるようなサンプル品・見本品は極力取り扱わないでください。

●退場時の対応

○事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。

○出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

公演後の対策

○可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。

○感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。